

平成 29 年 第 2 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 29 年 2 月 27 日 (月) 14 時 30 分～
- 2 招集場所 役場別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、齊藤委員、山之内委員、十時委員
- 4 事務局出席者 水本次長、山田参事、濱村指導主事、江田次長補佐、西主査
- 5 会議録署名委員の指名 齊藤 富美子 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 29 年 第 1 回定例教育委員会 (1/30)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 3 号 佐々町地域交流センター条例 (案) 等について
議案第 4 号 コミュニティスクール佐々モデルについて
- 9 報告事項 (1) 児童・生徒について
(2) 体罰調査結果について
(3) 名義後援について
(4) 準要保護の 2 月認定について
(5) 行事関係報告について
(6) その他
・オアシスルーム活動状況報告
- 10 その他 (1) 次回開催日程 平成 29 年 3 月 28 日 (火) 14 時 00 分～
(2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
(3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成 29 年第 2 回定例教育委員会を開催します。
教育長	5 会議録署名委員の指名 本日の会議録署名委員を指名します。齊藤 富美子委員をお願いします。
教育長	6 前回の会議録の承認 前回の「平成 29 年第 1 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」 の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	7 教育長報告事項 次に、教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育長の主な行動 2月2日木曜日・3日金曜日、第3回県・市町教育委員会学校教育課長等会議がございました。今年度の義務教育、小中学校関係の事業並びに来年度の事業等についての討議を行ったところでございます。 2月6日月曜日・7日火曜日、町村教育長会研修会ということで、熊本県の山江村に参りました。ICTの先進校ということで参りましたけれど、確かにタブレット、電子黒板等、すばらしいICTの活用がなされておりましたが、それよりも非常にすごいと思ったのは、授業が非常にすばらしいということで、必ず子どもたちに個人で考えさせて全体で意見交換をして、そして個人に返すという流れの中で授業がなされているということ。全国学力学習状況調査の結果も非常に良好であるということ。これは、ICTもさることながら、授業の改善が進んでいるということに起因するところが大きいのではないかなと感じ、後もって出てきますが、校長会にもそういう話をしたところですよ。 2月8日水曜日、第2回学校運営協議会導入検討委員会です。これは、佐々モデル(案)について説明をしたところですよ。 2月9日木曜日、第2回学校事務共同実施協議会、佐々町の場合は町内3校で事務の共同実施をしております。また、町内校長会、町内教頭会、これも、後もって内容についてご報告したいと思っております。

<p>教育長</p>	<p>2月10日金曜日、「夢・憧れ・志」事業講演会ということで、これは県教委から指定を受けて今年度は伝統継承式で行いました。佐々中出身の静岡大学准教授の先生に来ていただいて、カーボントンネルについてお話をいただきました。非常に夢のあふれる話で、子どもたちも熱心に聞き入っていました。</p> <p>2月14日火曜日、総合教育会議です。教育委員の方々にもご参加いただき、町長と直接話をする機会ということで、年に1回は必ず設けていきたいと思っております。</p> <p>2月16日木曜日、さざんか教室の閉校式ということで、皆勤賞の方が3名いらっしゃいました。最後の講話は、「三拍子は海峽を超えて」ということで、県立大学の先生のお話でした。『「美しき天然」は韓国まで発展』という話で、「私は日本の三拍子おたくです。」というふうにおっしゃっていましたが、子守歌も三拍子で、何で三拍子なのかという話でした。ぜひ、来年もとお願いしております。</p> <p>2月17日金曜、産業建設文教委員会で、交流センターの条例等についてご説明、ご理解を仰いだところです。また、スポーツ少年団母集団研修会ということで、スポーツ推進委員の活動や、危機管理についてご講話をいただきました。事故のときにどう対応するかということについて、保険会社の方からご講話をいただいたところです。</p> <p>2月18日土曜日、囲碁将棋大会が福祉センターで開催されました。高齢者の方と小学生が囲碁や将棋を楽しまれました。</p> <p>また、佐々っ子スポーツ塾ということで、これもスポーツ推進委員さんが、「佐々っ子土曜学習プログラム」ということで、年に10回ほど、土曜・日曜日に運動の機会ということで開催していただいていたと思います。大体40人程度の参加です。キンボールやバドミントンです。最後ということで、佐々小、口石小学校の両校長も参加され、バドミントン等、子どもと一緒に楽しまれました。</p> <p>2月19日日曜、佐々川清掃ということで、町内会長会を中心に、佐々川の堤の清掃がされました。</p> <p>2月20日月曜日、県育英会評議委員会ということで、県庁でありましたが、私が出席いたしました。県の奨学金返済猶予制度、それから国が給付型の奨学金を創設したという話がありました。</p> <p>2月21日火曜日、町内会長会ということで、ジョギングフェスティバル、交流センター開館セレモニー等についてご案内をしたところです。</p> <p>2月23日木曜日、突然でしたが、県教委のほうから、ある県議会議員さんが佐々中学校のICTの授業を視察したいということで連絡があり、1時間ほど委員会のほうでご説明して、それから1時間ほど佐々中学校を視察いたしました。「思った以上にすばらしい。」「やはり想像を絶するなあ。」というような感嘆の声が聞こえてまいりました。</p> <p>また、明生大学の閉校式ということで、2名の皆勤賞の方がおられました。最後の講話は、県立大学の先生のご講話で「あなたの記憶力はどれぐらい」ということで、参加なさった方は、全然だめだったとおっしゃっておいりました。</p> <p>次に、認定こども園の説明会があり、民営化ということで民間が運営することに</p>
------------	--

教育長

なるわけですが、その説明がございました。

2月24日金曜日、公民館長研修視察ということで、福岡のほうに18名の公民館長が研修視察に行かれました。防災について、非常によかったというような声をいただいたところです。

また、地区別教育長会議ということで、私が参加し、人事関係のお話を県教委といたしました。

2月25日土曜日、オアシスわくわく講座ということで、11名の参加でございました。1名の教育委員も参加されて、大学芋など楽しく作っておられたようです。

2月26日日曜日、神田町内会のウォーキングということで、開会式に招かれました。4キロコースを2つ、4キロまたは8キロ歩き、神田町内会をぐるっと歩いて回るという内容でございます。非常に楽しそうでした。

また、三柱神社の新年祭ということで、今年初めの神事ということで出席いたしました。

(2)町内校長会指導事項等

○総合教育会議

総合教育会議の内容について話をいたしました。

○地域交流センターの開所関係

3月18日土曜日、10時から開館式を行い、それに引き続いて午後からと、19日日曜日の午後、佐々川フォーラムが行われるということについて、話をしております。

○公有財産購入

さきの定例教育委員会のなかでご報告したとおりですが、口石小学校の横の土地を購入予定という話をいたしました。

○オアシスルームの運営

さきにお話ししましたが、来年度、運営について抜本的に見直しをということで、とりあえずは土・日・祝日は閉館ということで考えていこうということを伝達しています。

○来年度予算要求

第1回の定例教育委員会で教育委員様方に報告したことを校長にも伝えております。

○町村教育長会研修視察

先ほどの山江村への視察、そしてそのときに感じたことについて指導をしたところです。

○気になっていること

・体罰について

「体罰処分教員が721名」、この記事で、気にしたのが、「わいせつ行為は224人」ということで、何%ぐらいになるのかと思って、文科省の統計を見てみたわけですが、小中学校の教員が全国で67万人ぐらいです。率で言うと、わいせつ行為は0.03%、少し後ろのほうで、鬱病などの精神疾患が5,009人

<p>教育長</p>	<p>と出ております。5,009人は0.7%のため、高いか低いかという議論は別に して、やはり、鬱、精神的な疾患についても十分配慮をするようにという話を いたしました。幸いなことに、現在のところ、本町では気になる職員はいないとい う報告を受けているところです。</p> <p>次に「襟元締め3生徒気絶」「暴言で生徒不登校、教諭停職処分」というような 体罰の事案について繰り返し指導をということで話をしたところです。</p> <p>・いじめ防止</p> <p>「いじめ自殺控訴」について、「町が学校の過失を認める」ということで、和解 に向けて動き出すのかという報道もなされていたようです。</p> <p>また、「ネットいじめで児相通告」ということで、子どもたちにもネットで人の 悪口を書いたりすれば、児相通告ということもあり得るんだということは、何か に触れて指導しておくよう話をしたところです。</p> <p>次に、原発関係のいじめです。「原発、生徒にいじめ」、ずっと、この原発関係の い じめが報道されております。「震災いじめ、川崎でも」ということで、いじめの中 でも、特に許されないいじめということで、十分認識を深めておくようという ことで指導したところです。</p> <p>・部活動</p> <p>「部活動の休養日、週1日が半数」ということで、文科省も教職員の荷重超過 勤務が大きいということで、何らかの指針をということで動きがあるようですけ ど、部活動の休養日、週1日が大体半数ぐらいということでした。本町の中学校で も、週1回の休養日ということで、設定をしているということでした。</p> <p>また、部活動については国家資格にというような動きも出てくるのかもしれま せんが、まだまだ外部人材に部活動を任せるといったときの条件等については不 確定なところがあるようです。</p> <p>・食物アレルギー対応の新システム</p> <p>これも新聞報道に出ていたところですけど、「食物アレルギー対応、新システム を県が開発した」ということで、現場の先生方が相互チェックするというシステ ムをつくったということでございます。</p> <p>まず最初、県立虹の原特別支援学校で始めて、18年度には全県立特別支援学 校、それから一部の市町立にも普及を図っていくということです。まだ、具体的 な形が見えませんが、注視しながら効果的であれば取り入れるという考えを 持ってやっていきたいと思っております。</p> <p>・放課後等デイサービス</p> <p>最近、佐々町内でも放課後等デイサービスという施設が目立つようになってき ております。いわゆる放課後の学童保育を利用しづらい障害児に専門的な支援を というような施設でございます。その適正な運営について、厚生労働省が指導を 入れたいというような記事でした。今後とも、この利用については増える傾向に あるのではないかと考えています。</p> <p>・名古屋大元女子学生事件</p>
------------	---

教育長	<p>前もお話をしたかもしれませんが、やはり、こういう性行を持った子どもがいる場合があるということで、十分注意指導をとということで話をしたところです。</p> <p>やはり、見えない部分、教師でははかり知れない部分もある、そういう子どももいるということについては、考えながら子どもの指導をとということで話をいたしました。</p> <p>・給付型奨学金</p> <p>これも先ほどちょっと話をいたしました、国が奨学金給付型、月2万円から4万円ということで、来年度から始めるようでございます。70億円を計上して予算化したということです。これが、住民税非課税世帯ということで、大学進学するとということになっておりますので、非常に助かる部分も大きいかなと思っております。</p> <p>・家庭教育支援法</p> <p>これもちょっと注視しながら、内容的にはよく見えないところがありますけれど、自民党の検討で、家庭教育支援への法案が出るのかなというような話があるということ。それから、少年法の年齢引き下げという議論がなされているということ。注意しながらやっていく必要があるだろうという話をいたしました。</p> <p>・英語教育</p> <p>近くの町の動きとして、「英語で交わるまちへ」ということで、その町に住めば英語が身につくという新たな魅力を創出し地方創生につなげるというような方向性を打ち出されておるようです。まだ、具体的なことが見えませんが、モデル校区の実践の中で見えてくるところがあるだろうかと思っています。</p>
教育長	<p>以上、私からの報告でございます。何か、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>次に、案件に入ります。</p>
事務局	<p>8. 議事</p>
事務局	<p>議案第3号 佐々町地域交流センター条例案等について (議案及び資料により説明)</p>
教育長	<p>今、事務局から交流センターの条例等について説明がありましたが、質問等ございませんでしょうか。</p>
教育委員	<p>22時までということは、管理人さんが、ずっとここまで対応していただけるということなんですか。</p>
事務局	<p>管理につきましては、公民館の管理人が公民館と交流センターの管理をしていただくという形になります。</p>

教育委員	個人で借りたいというときに、会議室など、佐々町に住んでいる人も町外の人 も関係ないということですか。
教育長	条例の5ページの備考の2です。町外在住者の施設使用料は上表の規定による 使用料の2倍に相当する額ということですか。
教育委員	2倍ですか。
教育長	はい。そういうふうに決めております。町民優先ということで考えているところ です。
事務局 教育長	他の教育委員会所管の施設も同じ取り扱いをしております。 ほかに、ごさいませんでしょうか。実際、免除が結構あるので、大いに使ってい ただけるのではないかなと思っていますし、条例や規則にうたっておりますけれ ど、所定の場所以外においては、飲食は可ということにしております。逆に、全体 的には飲食は可と、お弁当を想定しているわけですが、お弁当を食べることはで きるという施設で運用していきたいと思っております。
教育長	ほかに、なければ、よろしいでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長	それでは、議案第3号については、ご了承いただいたということによろしいで しょうか。 (「異議なし」の声あり)
事務局	議案第4号 コミュニティ・スクール佐々モデル (案) について (議案により説明) 本件につきましては、3回の検討会を予定しまして進めているところです。3回 目の会議が、明日予定をされております。 これまで、学校には似たような会議が幾つかありました。表が載っておりますけ れども、一番上から学校関係者評価委員会、次に学校評議委員会、次に学校支援会 議があります。さらに、ここで学校運営協議会という会議体を新たに積み上げるの ではなくて、これまであった会議を学校運営協議会佐々モデルという形で、ひとく くりに1つにまとめて、学校が運営をしやすいようにということで、佐々モデルと いう形にしております。 構成員につきましては、保護者、地域住民、当該指定学校の校長、また、接続す る学校の教職員、例えば口石小学校の学校運営協議会とした場合には、佐々中学校 から職員が1名行くと、また、佐々小学校には口石小学校へ行くと、佐々中学校に

事務局	<p>は佐々小学校から行くと、そうやって、3校ありますので、うまく回す形で接続する学校の教職員という形で配置をしようと思っております。また、教育に関する理解及び識見を有する者、それから、その他、教育委員会が適当と認める者と考えております。</p> <p>機能、役割等につきまして、学校運営協議会がもともと持っています校長の作成する学校運営の基本方針の承認、学校運営全般に関する意見を教育委員会または校長に述べることができる、また、職員の採用その他の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる、この職員の採用ということですが、具体的には、数学の学力を高めたいので数学の加配をつけていただけませんかとか、そういった形の意見要望と考えております。</p> <p>また、これまでありました学校評価の結果についての評価ということで、機能、役割等を考えております。</p> <p>学校運営協議会、名称を「〇〇小学校応援団」とか、「〇〇中学校応援団」という名称を考えております。</p> <p>会議だけもちましてもうまく機能しませんので、学校運営協議会という会議体と、佐々町には、佐々っ子応援団という活動体がございます。</p> <p>具体的には、退職校長会の丸つけ先生や、裁縫・家庭科の授業などに、婦人会の方々が入っていただいていますけれども、そういった方々を取り入れて活動体という形で考えております。</p> <p>PDCAサイクルにつきましては、年間の活動例としまして、まず、計画の段階で学校運営の基本方針の説明がございます。学校運営協議会でそれを承認していただきます。それから実行部分ですけれども、佐々っ子応援団と連携しながら、参加、対話をしていただきます。</p> <p>それから、チェック評価の部分ですけれども、自己評価をしていただいて、その説明、それから評価、それを受けまして教育委員会への報告と、次の年度への新たに改善という形で考えております。</p> <p>次のページからは学校運営協議会の規則の制定を載せていただいております。</p> <p>続いてのページは佐々っ子応援団の組織活動ということで載せさせていただきます。以上でございます。</p>
教育長	<p>今、説明がございましたが、少し補足させていただくと、何が佐々モデルかといったら、今まで学校に設置を求められている学校関係者評価、学校評議委員会、学校支援会、学校運営協議会、この4つを1つにし、それを満足するために、構成員については、この4つの会議を満足すべき人員を配置、そして機能、役割についても公的な根拠に基づいて、これら4つの会議に求められているものはやっというということで、1つにまとめ、各学校に設置するというものです。</p> <p>本町には、常に地域人材の活動に佐々っ子応援団があるということです。婦人会、退職校長会等々、含めてやられている実態の中で、いわゆる会議体としての学校運営協議会を1つにまとめた形をつくらうということです。</p> <p>少し、法的にどうかというのが気になりましたので、11月に、県教委、義務教</p>

教育長	育課に行って、これでいけるのかということについては、大丈夫ということで確認をしているところです。
教育長	この学校運営協議会、コミュニティ・スクール佐々モデルについてのご質問はございませんでしょうか。
教育委員	一応、その上の4つの協議会など、そういうのは、もう名称的になくなるということですか。
教育長	そうです。
教育委員	1つにまとめてしまうということになりますね。
教育長	<p>少し前後してしまっただんですが、今日、佐々小学校のほうに役員会で45人ほど集まれるということなので、このコミュニティ・スクール、それから給食費補助要項の見直しの件を、ご説明に上がろうかと思っています。</p> <p>明日が最後の検討委員会になるわけですが、多少の変更はあるかもしれませんが、まず保護者の方にご理解いただくということで、そのように予定しているところです。</p> <p>3月2日に佐々中学校、3月14日に口石小学校ということでご説明して、PTA総会が4月に入ってしまうので、特に給食費補助についても4月からスタートということを考える中で、役員の方にご理解いただければというふうに思っています。なお、本件は、9月もしくは10月にスタートしたいと思っています。</p> <p>あと、この条例を議会に諮るということ、それから委員さん方の報酬について予算化するということがありますので、今年は選挙がありますので、9月の議会になるのかなという予想もしております。もしかしたら10月にずれ込むということもあるでしょうが、いずれにしろ来年度中ということに進めていきたいと思っています。</p>
教育長	<p>ほかに、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、議案第4号については、ご了承いただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
事務局	<p>9 報告事項</p> <p>(1)児童・生徒の事故について</p>

事務局	<p>(資料により説明)</p> <p>今後の事故防止、安全対策等についてということで、まず危機管理体制の見直しということで、児童が思いもよらない行動をとることがあるということで、危険な道具を活用する授業の際には支援員を入れるなど、複数体制で指導をするようにするというので、また、各小中学校が策定している危機管理マニュアルを改めて確認をし、児童・生徒の安全を確保するというので確認をしているところでございます。</p> <p>次に、職員の危機意識の保持ということで、各小中学校において、全職員に、今後このような事故が発生しないように意識の共有を図っているところでございます。</p> <p>次に、事故に遭った児童及び事故を知った児童が大きなショックを受けていることが推察されますので、今後の児童のケアについては十分な配慮をしていくということで確認をしているところでございます。</p> <p>資料の下のところに点線の四角で囲っているところではございますけれども、本授業は図画工作の教科書の小刀で木を削って自分だけのペンをつくるという単元の指導であり、使用した小刀は、教科書に掲載されているものであります。</p> <p>また、教科書や電子黒板の動画で、小刀の安全な使い方について指導を行っていたところですが、図画工作の授業では、1年生ではさみ、2年生でカッターナイフ、3年生で小刀、4年生で彫刻刀やのこぎりの使い方を学ぶという授業内容となっております。</p> <p>3年生、4年生の図画工作の教科書の資料を参考に添付しておりますけれども、こういった要領で授業を進めていたところですが、こういった痛ましい事故が起こってしまったという状況でございます。以上で報告を終わります。</p>
教育長	<p>少し補足をいたします。2月23日、24日、この児童は、午前中、学校に登校しております。校内のほうで少し工夫をして、誰かが付き添うという形で生活しております。</p> <p>また、本日27日から3月3日まで、専属の支援員を1名つけているところです。</p> <p>このことについては、2月17日の産業経済文教委員会、2月24日の全員協議会でも議会に報告をしております。教育委員様方にも2月14日、総合教育会議の後に概略はご説明したところでございました。</p> <p>いずれにしろ、今後の手術がうまくいくことを願いながら、様子を見ながら対応していく必要があると思っているところです。</p>
教育長	<p>何か、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
事務局	<p>(2)体罰調査結果について</p> <p>昨年4月から今年の1月31日まで、町内3校の体罰調査を行っております。</p>

事務局	<p>3校とも体罰はなしということで報告を受けております。</p> <p>本年2月1日から3月31日までの2カ月間については、4月7日に報告が上がってきます。現在のところ、体罰についての校長からの報告はありませんので、体罰はなしということで報告は上がってくるものと思っております。以上です。</p>
教育長	<p>これは、全保護者に体罰があったかなかったかというアンケートを実施し、全て回収して、その結果について確認するということです。</p> <p>教師側にも配って、体罰をしたかしていないかということでアンケート調査をした結果ということです。</p>
事務局	<p>(3)名義後援について なし。</p>
事務局	<p>(4) 準要保護の2月認定について 3件分について報告。</p>
事務局	<p>(5) 行事関係報告について 2月及び3月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。</p>
事務局	<p>(6)その他 ○オアシスルーム活動状況報告</p>
<p><u>10 その他</u></p>	
教育長	<p>次回から定例教育委員会の開催日時について、現在、毎月月末の月曜日14時30分としておりましたが、委員さんのご都合等を配慮し、3月から毎月月末の火曜日14時00分に変更させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>では、次回の定例委員会は、3月28日(火)14時00分から別館会議室の予定です。以上をもちまして、第2回定例教育委員会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">(15時40分 閉会)</p> <p>上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。</p>

平成 29 年 2 月 27 日

教育長 黒川 雅寿

委員 齊藤 富美子